

亀山市公告第56号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成26年度下半期の亀山市水道事業、亀山市工業用水道事業及び亀山市病院事業の業務状況を別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は省略し、亀山市企画総務部総務法制室に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成27年7月23日

亀山市長 櫻井 義之